

◎ 変更届申請書見本 ◎

第7号様式 (第9条関係)

在外選挙人証記載事項変更届出書

公職選挙法施行令第22条の7第2項の規定により、在外選挙人証の記載事項に変更があったことを下記のとおり届け出ます。 **日本での最終住所地の市区町村が該当する選挙区となります。**

大阪 都道 市区 豊中 町村 2016 年 8 月 9 日
府県 選挙管理委員会委員長 殿

フリガナ	センキョ	タロウ	生年月日	性別
氏名	姓 船渠	名 太郎	1984 年 1 月 5 日	<input checked="" type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女

署名 (必ず自署) **Taro Senkyo (船渠太郎)** 必ずご自署下さい。

本籍 東京 都道 府県 郡 江戸川 市 町区 村
地番までご記入ください。 葛西6番地7丁目 **マンション・部屋番号等が入っていないよう願います。**

変更が生じた年月日 2016 年 7 月 30 日

変更があった事項 **以下の住所に引越した日付をご記入願います。**

<input checked="" type="checkbox"/> 住所	新住所 (外国語表記) <small>〔選挙管理委員会から投票用紙等を送付する際にそのまま転写して宛名として使用しますので、国名を含め正確に枠内に書いてください。また、____の上には、氏名を忘れずに書いてください。〕</small>	Name MR.TARO SENKYO Address 中国 上海市 長寧区 芙蓉江路566弄 20号501室 簡体字または日本語漢字でご記入下さい。
	新住所 (カタカナ表記) 中国 — <input type="checkbox"/> 州 <input type="checkbox"/> 省 <input type="checkbox"/> 県 上海 <input checked="" type="checkbox"/> 市	

氏名 フリガナ **この欄にもご記入願います。(日本語漢字でご記入して構いません)**
 旧氏名 姓 名

住所以外の送付先

新たに在留届の緊急連絡先を「住所以外の送付先」欄に記載 (在留届の緊急連絡先において選挙管理委員会が送付する投票用紙等を受領)
在留届の緊急連絡先を変更したことに伴い、「住所以外の送付先」欄の記載を変更
「住所以外の送付先」欄の記載を抹消 (住所において選挙管理委員会が送付する投票用紙等を受領)

<input type="checkbox"/> 住所以外の送付先	新たな住所以外の送付先 (在留届の緊急連絡先) (外国語表記) <small>〔選挙管理委員会から投票用紙等を送付する際にそのまま転写して宛名として使用しますので、国名を含め正確に枠内に書いてください。また、____の上には、氏名を忘れずに書いてください。〕</small>	Name Address 昔の在外選挙人証の記載に変更がない場合 ご記入しなくて構いません。
-----------------------------------	--	---

交付の方法 ※通常は、選挙管理委員会から郵便等で送付 領事官経由での交付を希望

連絡先 電話番号(※) 86-139-9890-0012 FAX番号(※) senkyo.t@yahoo.co.jp **領事官経由での交付をお勧め致します。**

※日本 **在外選挙人証が届きましたら、電話またはメールでご連絡致しますので、必ず日中連絡可能な連絡先をご記入下さい。**

注 意

- 1 「氏名」欄には、戸籍簿に記載された氏名（氏名を変更した場合は新氏名）を正確に書いてください。
- 2 「署名」欄は、必ず自分で書いてください。
- 3 「変更があった事項」欄は、該当する□に✓をつけてください。
- 4 「新住所（外国語表記）」欄及び「新たな住所以外の送付先」欄は、当該地域内の郵便において通常用いられている外国語文字で書いてください。ただし、国名については英語（漢字表記が一般的な国・地域においては漢字）で書いてください。
- 5 「新住所（カタカナ表記）」欄は、新住所の属する行政区域名をカタカナ（漢字表記が一般的な国・地域においては漢字）で書き、該当する□に✓をつけてください。
- 6 投票用紙等の受領先を住所から在留届の緊急連絡先へ変更する場合は、「住所以外の送付先」欄の「新たに在留届の緊急連絡先を「住所以外の送付先」欄に記載」の□に✓をつけ、「新たな住所以外の送付先」欄に在留届の緊急連絡先を書いてください。
**署名欄は、本用紙を印刷後、自筆でお書き下さい。
(この文字は印字されません。)**
- 7 在外選挙人証の「住所以外の送付先」欄に在留届の緊急連絡先が記載されている場合において、在留届の緊急連絡先を変更した場合は、「住所以外の送付先」欄の「在留届の緊急連絡先を変更したことに伴い、「住所以外の送付先」欄の記載を変更」の□に✓をつけ、「新たな住所以外の送付先」欄に在外公館に届け出た変更後の在留届の緊急連絡先を書いてください。
- 8 投票用紙等の受領先を在留届の緊急連絡先から住所へ変更する場合は、「住所以外の送付先」欄の「住所以外の送付先」欄の記載を抹消」の□に✓をつけてください。
- 9 「交付の方法」欄には、記載事項を変更した後の在外選挙人証について、郵便事情等により選挙管理委員会から郵便で交付を受けることが困難な場合で、本届出書を提出した領事官から直接に又は領事官からの送付によって受け取ることを希望する場合に□に✓をつけてください。

特記事項